神奈川県福祉子どもみらい局福祉部高齢福祉課長

高齢者施設等職員の濃厚接触者増加への支援体制について(通知)

本県の新規感染者数は1日2,000人を超えるなど、感染激増状態が続いていることから、ご家族の感染によって濃厚接触者となり、出勤できない職員の方も増加しています。

社会福祉施設等が提供する各種サービスは、利用者の方々やその家族の生活を継続する上で欠かせないものであり、利用者に対して必要なサービスが継続的に提供されることが重要であることから、職員不足によりサービス提供に支障が出る場合に備えての支援策について、改めてお知らせします。

1 応援職員派遣

- 施設等での感染発生により、職員が不足した場合に「新型コロナウイルス感染に係る社会福祉施設等支援事業」により応援職員を派遣しているところですが、感染発生だけでなく、職員に濃厚接触者が複数発生したことによる職員不足についても、当該制度は活用できます。
- 職員に濃厚接触者が複数発生し、職員体制に不足が生じた場合は、法人内で 調整いただいた上で派遣制度の利用をご検討ください。

2 職員確保にかかる経費への支援

- 職員に複数濃厚接触者が発生し、職員体制に不足が生じた場合、介護人材の 確保のための経費について「新型コロナウイルス感染症流行下における介護サー ビス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金」により、支援の対象となり ます。
- 上記により補助を申請する場合は、事前に県(政令市、横須賀市の場合は市) にご連絡の上、申請時に経緯等をご記入いただくことになります。
 - 参考:別添「新型コロナウイルス感染者や濃厚接触者に対応した介護サービス事業所・施設 の皆様へ」

【掲載場所】

介護情報サービスかながわ

- → 書式ライブラリー
 - → 11. 安全衛生管理·事故関連·防災対策
 - → 新型コロナウイルス感染症にかかる情報

http://www.rakuraku.or.jp/kaigo2/60/lib-list.asp?id=1039&topid=22

【神奈川県ホームページ】

「介護事業所等における新型コロナウイルス感染症への対応等について」 https://www.pref.kanagawa.jp/docs/u6s/covid19/index.html

問合せ先

電話 (045)210-1111 (代表)

福祉施設グループ (内線 4855)

保健・居住施設グループ (内線 4857)

在宅サービスグループ (内線 4824)